

関連資料 目次

はじめに

- 1 教育再生実行会議第5次提言「今後の学制等の在り方について」…………… 1
- 2 フリースクール等に関する検討会議設置紙…………… 2
- 3 フリースクール等に関する検討会議 開催状況…………… 3
- 4 不登校に関する調査研究協力者会議設置紙…………… 4
- 5 不登校児童生徒への支援に関する最終報告のポイント… 5

第一章 現状・課題及び基本的な方向性

- 6 不登校の要因…………… 6
- 7 不登校のきっかけ…………… 7
- 8 年間欠席日数別不登校の状況…………… 8
- 9 教育支援センター（適応指導教室）について…………… 9
- 10 長野県辰野町の間教室（わたげ）…………… 10
- 11 小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査の結果（概要）…………… 11
- 12 自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数…………… 12
- 13 不登校をした人の手記、不登校の子どもの保護者手記… 13

第二章 教育委員会・学校と民間の団体等との連携等による支援

の充実

- 14 フリースクール等との連携に関する実態調査…………… 15
- 15 京都市におけるフリースクール等との連携…………… 17
- 16 神奈川県におけるフリースクール等との連携…………… 19
- 17 ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業… 21
- 18 公と民との連携による施設の設置・運営（フリースペースえん、スマイルファクトリー）…………… 22
- 19 特定非営利活動法人 東京シューレ…………… 24

- 20 特定非営利活動法人 楠の木学園…………… 25
- 21 特定非営利活動法人 フリースクール全国ネットワーク 26
- 22 米国高等教育のアクレディテーション…………… 27
- 23 民間施設についてのガイドライン（試案）（平成28年9月14日文部科学省初等中等教育局長通知別添3）… 28
- 24 中間支援組織…………… 29
- 25 NPO 法人教育活動総合サポートセンター 学習支援・居場所づくり事業…………… 30
- 26 茅ヶ崎市の児童相談等の取組…………… 31
- 27 児童相談所、一時保護所…………… 32

第三章 家庭にいる不登校児童生徒への支援の充実

- 28 訪問型支援及び保護者への情報提供に関する実態調査… 33
- 29 仙台市適応指導センター不登校対策事業…………… 35
- 30 学校外で「学ぶ」子どもたちとスクールソーシャルワーカーの関わり…………… 36
- 31 訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（ポイント） 37
- 32 訪問型支援（福岡県ひきこもり児童生徒サポート事業） 38

第四章 支援体制の整備

- 33 児童生徒理解・教育支援シート（試案）…………… 39

第五章 今後の検討課題

- 34 フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業…………… 41

その他

- 35 イギリスに関する報告…………… 42
- 36 アメリカに関する報告…………… 44

今後の学制等の在り方について（第五次提言）（抄）

平成26年7月3日

教育再生実行会議

1. 子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。
 - (1) 全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、無償教育、義務教育の期間を見直す。

○ 国は、小学校及び中学校における不登校の児童生徒が学んでいるフリースクールや、国際化に対応した教育を行うインターナショナルスクールなどの学校外の教育機会の現状を踏まえ、その位置付けについて、就学義務や公費負担の在り方を含め検討する。

フリースクール等に関する検討会議について

平成27年1月27日
初等中等教育局長決定
平成28年3月31日
一部改正

1. 趣旨

教育再生実行会議第五次提言（平成26年7月）を受け、フリースクール等で学ぶ子供たちの現状を踏まえ、学校外での学習の制度上の位置付けや、子供たちへの支援策の在り方について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) フリースクール等での学習に関する制度上の位置付け
- (2) 子供たちへの学習支援の在り方
- (3) 経済的支援の在り方
- (4) その他フリースクール等に関連する事項

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て検討を行う。
- (2) 会議に座長を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4. 設置期間

平成27年1月27日 ～ 平成29年3月31日

5. 庶務

本検討会議に関する庶務は、初等中等教育局フリースクール等プロジェクトチームにおいて処理する。

フリースクール等に関する検討会議委員

| | |
|--------|--|
| 生田 義久 | 京都市教育委員会指導部企画顧問 京都市教育相談総合センター顧問 佛教大学教授 |
| 植山 起佐子 | CPCOM 臨床心理士コラボオフィス目黒 臨床心理士 |
| 奥地 圭子 | NPO法人東京シューレ理事長 NPO法人フリースクール全国ネットワーク代表理事 |
| 加治佐 哲也 | 独立行政法人国立高等専門学校機構常勤監事 |
| 金井 剛 | 三重県立小児心療センターあすなろ学園園長 |
| 品川 裕香 | 教育ジャーナリスト |
| 白井 智子 | NPO法人トイボックス代表理事 スマイルファクトリー校長 |
| 友野 晃 | 福岡県教育庁理事 |
| 永井 順國 | 政策研究大学院大学客員教授 |
| 西野 博之 | NPO法人フリースペースたまりば理事長 川崎市子ども夢パーク所長 フリースペースえん代表 |
| 宮澤 和徳 | 長野県辰野町教育委員会教育長 |
| 武藤 啓司 | NPO法人楠の木学園理事長 |
| 森 敬之 | 名古屋市子ども適応相談センター所長 全国適応指導教室連絡協議会会長 |
| 横井 葉子 | スクールソーシャルワーカー 上智大学総合人間科学部社会福祉学科非常勤講師 |

(五十音順)
(平成28年4月1日現在)

※ 友野 晃委員は平成27年4月1日から就任。平成27年1月27日～平成27年3月31日の間は、中村 潤（福岡県教育庁元理事）氏が委員として参加。

※ 森 敬之委員は平成28年4月1日から就任。平成27年1月27日～平成28年3月31日の間は、菊地 敬一郎（仙台市適応指導センター「児遊の杜」元所長）氏が委員として参加。

フリースクール等に関する検討会議 開催状況

○第1回 平成27年1月30日(金)

- ・事例発表(奥地委員、白井委員、西野委員、武藤委員からの発表)
- ・調査について

○第2回 平成27年2月27日(金)

- ・事例発表(福岡県教育庁、京都市教育委員会、宮澤委員、菊地委員、横井委員からの発表)
- ・論点例に関する自由討議
- ・調査について

○第3回 平成27年3月26日(木)

- ・事例発表(横井委員、茅ヶ崎市こども育成部、教育活動総合サポートセンターからの発表)
- ・論点例に関する自由討議

○第4回 平成27年4月14日(火)

(不登校に関する調査研究協力者会議と合同開催)

- ・事例発表(国立教育政策研究所、教育支援センター関係者、フリースクール関係者、警視庁、金井委員からの発表)

○第5回 平成27年11月19日(木)

- ・報告事項

○第6回 平成27年12月22日(火)

- ・報告事項
- ・事例発表(生田委員、池田市教育委員会からの発表)

○第7回 平成28年2月5日(金)

- ・事例発表(川崎市市民・こども局、神奈川県教育委員会、昭和女子大学興梠教授からの発表)

○第8回 平成28年3月8日(火)

- ・事例発表(東京都青少年・治安対策本部、品川委員、奥地委員、大学評価・学位授与機構研究開発部からの発表)

○第9回 平成28年4月11日(月)

- ・審議経過報告の取りまとめに向けた議論

○第10回 平成28年6月10日(金)

- ・報告事項
- ・審議経過報告の取りまとめに向けた議論

○第11回 平成28年6月27日(月)

- ・審議経過報告の取りまとめに向けた議論

○第12回 平成28年10月31日(月)

- ・審議経過報告の取りまとめに向けた議論

○第13回 平成28年12月22日(木)

- ・報告事項
- ・審議経過報告の取りまとめに向けた議論

○第14回 平成29年1月30日(月)

- ・審議経過報告の取りまとめに向けた議論

不登校に関する調査研究協力者会議について

平成27年1月27日
 初等中等教育局長決定
 平成28年3月31日
 一部改正

1. 趣旨

不登校児童生徒に対する支援の現状と課題を検証し、学校及び学校外における不登校児童生徒への支援の改善充実を図る観点から、総合的な不登校施策について検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 不登校児童生徒の実情の把握・分析
- (2) 学校における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策
- (3) 学校外における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策
- (4) その他不登校に関連する施策の現状と課題

3. 実施方法

- (1) 別紙の委員の協力を得て検討を行う。
- (2) 会議に座長を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4. 設置期間

平成27年1月27日 ～ 平成29年3月31日

5. 庶務

会議に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。

不登校に関する調査研究協力者会議委員

安藤大作（日本PTA全国協議会相談役）
 石川悦子（東京臨床心理士会副会長・こども教育宝仙大学こども教育学部教授）
 伊藤美奈子（奈良女子大学大学院生活環境科学系教授）
 大場充（東京都西部学校経営支援センター支所担当課長）
 角川歴彦（株式会社KADOKAWA取締役会長）
 木嶋晴代（千葉県市原市立双葉中学校養護教諭・全国養護教諭連絡協議会会長）
 斎藤環（筑波大学医学医療系社会精神保健学教授）
 齋藤真人（学校法人立花学園立花高等学校理事長・校長）
 齋藤宗明（公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団代表理事・副理事長）
 笹森洋樹（国立特別支援教育総合研究所総括研究員）
 高野敬三（明海大学副学長）
 中邑賢龍（東京大学先端科学技術研究センター教授
 ・「異才発掘プロジェクトROCKET」プロジェクト・ディレクター）
 成瀬龍夫（京都市立向島二の丸小学校長）
 野田正人（立命館大学産業社会学部教授）
 藤崎育子（開善塾教育相談研究所所長・埼玉県教育委員会委員長職務代理）
 森田洋司（鳴門教育大学特任教授・日本生徒指導学会会長）
 森敬之（名古屋市子ども適応相談センター所長・全国適応指導教室連絡協議会会長）
 山川時彦（埼玉県越谷市立富士中学校長）

（五十音順）

（平成28年4月1日現在）

不登校児童生徒への支援に関する最終報告のポイント
 ～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～
 平成28年7月

不登校に関する調査研究協力者会議

重点方策

- 1 「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した組織的・計画的支援
 - ・学校関係者が中心となり、不登校児童生徒や保護者と話し合いながら「児童生徒理解・教育支援シート」(モデルフォーマット提示)など、個々の不登校児童生徒に応じた支援計画を策定し、組織的・計画的な支援を実施することが有効。また、支援の進捗状況に応じてシートの内容を見直すことも重要。
- 2 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保
 - ・不登校児童生徒一人一人の状況に応じ、不登校特例校や教育支援センターの利用、ICTを使った学習支援の実施、夜間中学など、多様な教育環境を提供できるよう環境整備を図ることが重要。
- 3 教育支援センターを中核とした体制整備
 - ・教育支援センターは、不登校児童生徒への支援に関する知見や技能が豊富であることから、通所を希望しない不登校児童生徒への訪問型支援等、学校外における支援の中核となることが期待される。そのため、国においては、教育支援センターの設置促進や機能強化に関するモデル事業の実施、S C配置など、自治体への財政支援が必要。

学校における指導の改善（今後更に検討）

- 1 不登校児童生徒の発生を防ぐ指導の改善（不登校が生じないような学校づくり、未然防止）
- 2 児童生徒に対する効果的な支援の充実
- 3 不登校児童生徒を支える学校・教育委員会の支援体制

不登校の要因

(平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)より作成)

【国公立】小学校

| 学校、家庭に係る要因 (区分) | 本人に係る要因 (分類) | 分類別児童数 | 学校に係る状況 | | | | | | | 家庭に係る状況 | |
|------------------------|-----------------|--------|---------|-------------|------------|-------|---------|-----------------|------------|---------|-------------|
| | | | いじめ | をいじめを除く友人関係 | 教職員との関係をめぐ | 学業の不振 | 進路に係る不安 | クラブ活動・部活動等への不適応 | 学校のきまり等をめぐ | | 時入学・転編入学・進級 |
| 「学校における人間関係」に課題を抱えている。 | | 3,845 | 149 | 2,502 | 670 | 376 | 33 | 30 | 89 | 181 | 1,007 |
| | | — | 3.9% | 65.1% | 17.4% | 9.8% | 0.9% | 0.8% | 2.3% | 4.7% | 26.2% |
| | | 13.9% | 73.8% | 44.3% | 53.9% | 9.7% | 11.5% | 38.5% | 14.2% | 12.4% | 6.3% |
| 「あそび・非行」の傾向がある。 | | 345 | 0 | 53 | 10 | 82 | 2 | 0 | 25 | 7 | 235 |
| | | — | 0.0% | 15.4% | 2.9% | 23.8% | 0.6% | 0.0% | 7.2% | 2.0% | 68.1% |
| | | 1.3% | 0.0% | 0.9% | 0.8% | 2.1% | 0.7% | 0.0% | 4.0% | 0.5% | 1.5% |
| 「無気力」の傾向がある。 | | 7,895 | 4 | 651 | 117 | 1,600 | 59 | 12 | 198 | 276 | 5,358 |
| | | — | 0.1% | 8.2% | 1.5% | 20.3% | 0.7% | 0.2% | 2.5% | 3.5% | 67.9% |
| | | 28.6% | 2.0% | 11.5% | 9.4% | 41.4% | 20.5% | 15.4% | 31.5% | 19.0% | 33.7% |
| 「不安」の傾向がある。 | | 9,295 | 39 | 2,096 | 351 | 1,374 | 158 | 30 | 237 | 777 | 4,801 |
| | | — | 0.4% | 22.5% | 3.8% | 14.8% | 1.7% | 0.3% | 2.5% | 8.4% | 51.7% |
| | | 33.7% | 19.3% | 37.1% | 28.3% | 35.5% | 54.9% | 38.5% | 37.7% | 53.4% | 30.2% |
| 「その他」 | | 6,201 | 10 | 351 | 94 | 436 | 36 | 6 | 79 | 215 | 4,512 |
| | | — | 0.2% | 5.7% | 1.5% | 7.0% | 0.6% | 0.1% | 1.3% | 3.5% | 72.8% |
| | | 22.5% | 5.0% | 6.2% | 7.6% | 11.3% | 12.5% | 7.7% | 12.6% | 14.8% | 28.4% |
| 計 | | 27,581 | 202 | 5,653 | 1,242 | 3,868 | 288 | 78 | 628 | 1,456 | 15,913 |
| | | 100.0% | 0.7% | 20.5% | 4.5% | 14.0% | 1.0% | 0.3% | 2.3% | 5.3% | 57.7% |

【国公立】中学校

| 学校、家庭に係る要因 (区分) | 本人に係る要因 (分類) | 分類別児童数 | 学校に係る状況 | | | | | | | 家庭に係る状況 | |
|------------------------|-----------------|--------|---------|-------------|------------|--------|---------|-----------------|------------|---------|-------------|
| | | | いじめ | をいじめを除く友人関係 | 教職員との関係をめぐ | 学業の不振 | 進路に係る不安 | クラブ活動・部活動等への不適応 | 学校のきまり等をめぐ | | 時入学・転編入学・進級 |
| 「学校における人間関係」に課題を抱えている。 | | 17,775 | 362 | 12,823 | 962 | 2,147 | 462 | 1,031 | 367 | 1,230 | 2,380 |
| | | — | 2.0% | 72.1% | 5.4% | 12.1% | 2.6% | 5.8% | 2.1% | 6.9% | 13.4% |
| | | 18.1% | 72.1% | 46.6% | 44.2% | 10.2% | 9.8% | 36.5% | 7.4% | 16.8% | 7.5% |
| 「あそび・非行」の傾向がある。 | | 7,503 | 4 | 625 | 219 | 1,886 | 253 | 90 | 2,637 | 207 | 2,988 |
| | | — | 0.1% | 8.3% | 2.9% | 25.1% | 3.4% | 1.2% | 35.1% | 2.8% | 39.8% |
| | | 7.6% | 0.8% | 2.3% | 10.1% | 8.9% | 5.3% | 3.2% | 53.4% | 2.8% | 9.5% |
| 「無気力」の傾向がある。 | | 30,134 | 34 | 4,009 | 383 | 9,417 | 1,404 | 663 | 1,136 | 1,827 | 11,431 |
| | | — | 0.1% | 13.3% | 1.3% | 31.3% | 4.7% | 2.2% | 3.8% | 6.1% | 37.9% |
| | | 30.6% | 6.8% | 14.6% | 17.6% | 44.6% | 29.7% | 23.5% | 23.0% | 25.0% | 36.2% |
| 「不安」の傾向がある。 | | 29,262 | 71 | 8,674 | 464 | 5,964 | 2,237 | 830 | 494 | 3,088 | 8,146 |
| | | — | 0.2% | 29.6% | 1.6% | 20.4% | 7.6% | 2.8% | 1.7% | 10.6% | 27.8% |
| | | 29.7% | 14.1% | 31.5% | 21.3% | 28.3% | 47.3% | 29.4% | 10.0% | 42.3% | 25.8% |
| 「その他」 | | 13,754 | 31 | 1,415 | 149 | 1,684 | 374 | 209 | 304 | 954 | 6,595 |
| | | — | 0.2% | 10.3% | 1.1% | 12.2% | 2.7% | 1.5% | 2.2% | 6.9% | 47.9% |
| | | 14.0% | 6.2% | 5.1% | 6.8% | 8.0% | 7.9% | 7.4% | 6.2% | 13.1% | 20.9% |
| 計 | | 98,428 | 502 | 27,546 | 2,177 | 21,098 | 4,730 | 2,823 | 4,938 | 7,306 | 31,540 |
| | | 100.0% | 0.5% | 28.0% | 2.2% | 21.4% | 4.8% | 2.9% | 5.0% | 7.4% | 32.0% |

(注1) 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。

(注2) 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。

(注3) 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐめる問題、家庭内の不和等が該当する。

(注4) 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。

不登校のきっかけ

(平成26年7月不登校に関する実態調査 (平成18年度不登校生徒に関する追跡調査報告書) より作成)

- ・ 本調査は、平成18年度に公立中学校第3学年に在籍していた生徒のうち、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、不登校として年間30日以上欠席していた者を調査対象として、下記(1)～(3)の三つの方法によって生徒の5年後の状況等の追跡調査を行っている。
- (1) 調査対象者が在籍していた中学校に対する基礎的な調査(A調査)
- (2) 調査対象者のうち調査への協力に応諾した者に対し、中学校在籍当時、中学校卒業後及び現在の状況等について、無記名のアンケート調査(B調査)
- (3) B調査対象者のうち調査への協力に応諾した者に対し、B調査を補足するインタビュー調査(C調査)
- ・ 下記調査結果は、B調査における集計結果の一部である。
- ・ また、平成13年に文部省において、平成5年度の不登校生徒への追跡調査を実施しており、一部比較できる調査となっている。(以下、「H5調査」という。)

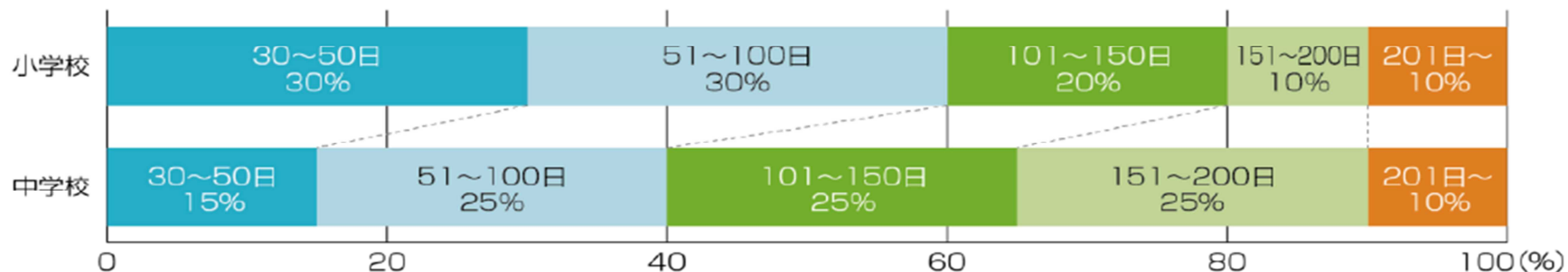
問4-1 あなたが学校を休みはじめたときのきっかけは何ですか。思いあたるものすべてに○をつけてください。

| | 総回答数 | 有効回答数 | NA | 回答数 | 比率1 | 比率2 | H5調査 |
|----------------------------|------|-------|----|-----|-------|-------|-------|
| 1. 友人との関係 | 1604 | 1581 | 23 | 849 | 52.9% | 53.7% | 44.5% |
| 2. 先生との関係 | 1604 | 1581 | 23 | 420 | 26.2% | 26.6% | 20.8% |
| 3. 勉強が分からない | 1604 | 1581 | 23 | 500 | 31.2% | 31.6% | 27.6% |
| 4. クラブや部活動の友人・先輩との関係 | 1604 | 1581 | 23 | 366 | 22.8% | 23.1% | 16.5% |
| 5. 学校のきまりなどの問題 | 1604 | 1581 | 23 | 161 | 10.0% | 10.2% | 9.8% |
| 6. 入学、転校、進級して学校や学級になじめなかった | 1604 | 1581 | 23 | 273 | 17.0% | 17.3% | 14.3% |
| 7. 家族の生活環境の急激な変化 | 1604 | 1581 | 23 | 155 | 9.7% | 9.8% | 4.3% |
| 8. 親との関係 | 1604 | 1581 | 23 | 228 | 14.2% | 14.4% | 11.3% |
| 9. 家族の不和 | 1604 | 1581 | 23 | 160 | 10.0% | 10.1% | 7.5% |
| 10. 病気 | 1604 | 1581 | 23 | 235 | 14.7% | 14.9% | 13.2% |
| 11. 生活リズムの乱れ | 1604 | 1581 | 23 | 548 | 34.2% | 34.7% | * |
| 12. インターネットやメール、ゲームなどの影響 | 1604 | 1581 | 23 | 246 | 15.3% | 15.6% | * |
| 13. その他 | 1604 | 1581 | 23 | 257 | 16.0% | 16.3% | 19.3% |
| 14. とくに思いあたることはない | 1604 | 1581 | 23 | 88 | 5.5% | 5.6% | 10.8% |

- ※1 <NA>は無回答・無効回答を示す。「比率1」は<NA>数を含めた各項目の回答の比率、「比率2」は<NA>を除いた有効回答数に占める各項目の回答の比率を示す。
- ※2 「H5調査」との比較が可能な調査項目については、「H5調査」欄に「H5調査」の比率を示す。「H5調査」の比率は、原則として今回の「比率1」に相当するものを記載しており、「H5調査」と比較する場合は、「比率1」と比べるものとする。
- ※3 「*」は、「H5調査」では選択肢がなかったことを示す。
- ※4 調査では、以下のように回答選択肢の後に回答具体例を()書きで例示している。
- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 友人との関係(いやがらせやいじめ、けんかなど) 2. 先生との関係(先生がおこる、注意がうるさい、体罰など) 3. 勉強が分からない(授業がおもしろくない、成績がよくない、テストがきらいなど) 4. クラブや部活動の友人・先輩との関係 (先輩からのいじめ、他の部員とうまくいかなかったなど) 5. 学校のきまりなどの問題(学校の校則がきびしいなど) 6. 入学、転校、進級して学校や学級になじめなかった (転校、進級したときの不適応など) 7. 家族の生活環境の急激な変化 (父親や母親の単身赴任、家族の別居、親の転職や失業など経済的な問題など) | <ol style="list-style-type: none"> 8. 親との関係(親がおこる、親の言葉や態度への反発、親との会話がほとんどないなど) 9. 家族の不和(両親の不和、祖父母と父母の不和など) 10. 病気 11. 生活リズムの乱れ(朝起きられないなど) 12. インターネットやメール、ゲームなどの影響 (一度始めると止められない、学校より楽しいなど) 13. その他 14. とくに思いあたることはない |
|--|---|

年間欠席日数別不登校の状況

平成26年度不登校児童生徒の年間欠席日数別割合（概算）（東京都 公立）



平成28年2月 東京都不登校・中途退学対策検討委員会 報告書より

平成19年度欠席日数別不登校の状況（神奈川県 公立）

| | 学年 | 全不登校児童・生徒数 | 欠席日数 | | | | | | | |
|-----|----|------------|--------|-------|----------|-------|-----------|-------|--------|-------|
| | | | 30～89日 | | 90日～149日 | | 150日～179日 | | 180日以上 | |
| | | | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 小学校 | 1年 | 114 | 76 | 66.7% | 27 | 23.7% | 7 | 6.1% | 4 | 3.5% |
| | 2年 | 190 | 122 | 64.2% | 36 | 18.9% | 14 | 7.4% | 18 | 9.5% |
| | 3年 | 273 | 146 | 53.5% | 79 | 28.9% | 25 | 9.2% | 23 | 8.4% |
| | 4年 | 404 | 228 | 56.4% | 100 | 24.8% | 30 | 7.4% | 46 | 11.4% |
| | 5年 | 513 | 255 | 49.7% | 156 | 30.4% | 45 | 8.8% | 57 | 11.1% |
| | 6年 | 659 | 332 | 50.4% | 163 | 24.7% | 59 | 9.0% | 105 | 15.9% |
| | 計 | 2,153 | 1,159 | 53.8% | 561 | 26.1% | 180 | 8.4% | 253 | 11.8% |
| 中学校 | 1年 | 1,930 | 969 | 50.2% | 557 | 28.9% | 209 | 10.8% | 195 | 10.1% |
| | 2年 | 2,813 | 1,164 | 41.4% | 757 | 26.9% | 384 | 13.7% | 508 | 18.1% |
| | 3年 | 3,206 | 1,204 | 37.6% | 905 | 28.2% | 524 | 16.3% | 573 | 17.9% |
| | 計 | 7,949 | 3,337 | 42.0% | 2,219 | 27.9% | 1,117 | 14.1% | 1,276 | 16.1% |
| 合計 | | 10,102 | 4,496 | 44.5% | 2,780 | 27.5% | 1,297 | 12.8% | 1,529 | 15.1% |

平成21年5月 神奈川県不登校対策検討委員会 報告書より作成

教育支援センター（適応指導教室）について

「平成 27 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（速報値）

「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査」（平成 27 年 8 月）より

教育支援センター（適応指導教室）は、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充及び基本的な生活習慣の改善等のための相談及び適応指導を行うことにより、学校への復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本的な目的とする。

○施設数（平成 27 年度）

1, 323 か所

（うち、都道府県設置 28 か所 市町村設置 1, 295 か所）

○指導を受けた児童生徒数及び指導要録上「出席扱い」した児童生徒数（平成 27 年度）

< 指導を受けた数 > < 「出席扱い」した数 >

- | | | |
|--------|-----------|-------------|
| ・小学校： | 3, 219 人 | （ 2, 219 人） |
| ・中学校： | 12, 893 人 | （10, 917 人） |
| ・高等学校： | 311 人 | （ 59 人） |

○施設で行われている活動

- ・カウンセリング等を通じた教育相談活動
（カウンセリング、グループ面接）
- ・教科学習の指導
（児童生徒が自分で学習計画を立てて、その計画に従った学習支援の実施等）
- ・自然体験や社会体験等を通じた体験活動
（自然の中での宿泊キャンプ、ボランティア活動等）
- ・グループ活動
（陶芸、調理実習、手芸、木工、ゲーム、軽スポーツ等）
- ・家庭への訪問指導
（509 箇所を実施）

辰野町の間接教室「わたげ」（適応指導教室）

1 開設 平成11年4月（長野県内の町では最も早く開設） 今年度で17年目を迎える

2 開設趣旨

辰野町内（希望があれば町外からも）の小中学校の不登校・不適応児童生徒を対象に、学校復帰も視野に入れながら、心の休まる空間を提供するとともに、集団適応指導・学習指導および教育相談を行うことを目的とする。

3 場所 辰野町図書館二階会議室

4 時間 午前9時～午後5時

5 職員 1名[教員免許 小免・中免(国)]……開設時より同じ女性職員

6 教室の役割

(1)子供たちの居場所……安心して過ごせる空間でありたい。巣立った子供にとっての相談場所であり、ほっとできる場所でもありたい。

(2)学校とのつながり……切れがちな学校とのつながりをきらない。

(3)保護者とのかわり……保護者の子育て・悩み等の相談相手になる。

既製品ではなく、学校手作りのため、児童の状況に応じて、臨機応変に大きさなどを変更させることができる、まさにオーダーメイドのエリア。



【個別学習エリア】

【余暇エリア】



平成 27 年 8 月 5 日

小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う
民間の団体・施設に関する調査の結果（概要）

◆調査内容

【調査対象】小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設
→ 474 の団体・施設へアンケートを送付
319 の団体・施設から回答（回収率：67%）

【調査時点】平成 27 年 3 月

◆主な調査結果

【1 団体・施設の形態】

◇法人格を有する団体・施設（下表 1.～5.）が、7 割弱（NPO 法人が 5 割弱）

(n=321)

| 区分 | 団体・施設数 | 割合（%） |
|------------------------|--------|--------|
| 1. 特定非営利活動法人（NPO 法人） | 146 | 45.8% |
| 2. 学校法人（準学校法人を含む） | 7 | 2.2% |
| 3. 公益社団・財団法人、一般社団・財団法人 | 28 | 8.8% |
| 4. 営利法人（株式会社等） | 27 | 8.5% |
| 5. 1～4 以外の法人（社会福祉法人など） | 10 | 3.1% |
| 6. 法人格を有しない任意団体 | 70 | 21.9% |
| 7. 個人 | 31 | 9.7% |
| 計 | 319 | 100.0% |

【2 在籍者数等】

◇在籍する義務教育段階の子供の数は、約 4,200 人

（1 団体・施設当たりの子供の数は平均約 13.2 人）

(n=317)

| | 男子 | 女子 | 計 (うち、出席扱い(*)) | 出席扱いの割合（%） |
|--------|-------|-------|-------------------|------------|
| 1. 小学生 | 1,095 | 738 | 1,833 (969) | 52.9% |
| 2. 中学生 | 1,340 | 1,023 | 2,363 (1,372) | 58.1% |
| 計 | 2,435 | 1,761 | 4,196 (2,341) | 55.8% |

* 出席扱い：在籍校で出席扱いとなっている者の数

【3 スタッフ数等】

◇勤務するスタッフの数は、約 2,900 人

◇うち、有給・週 5 日以上勤務するスタッフの数は、約 900 人

（1 団体・施設当たりの有給・週 5 日以上勤務スタッフ数は平均約 2.8 人）

(n=316)

| | 有給 | 無給 | 計 |
|--------------|-------|-------|--------|
| 1. 週 5 日以上勤務 | 872 | 58 | 930 |
| 2. 週 5 日未満勤務 | 1,099 | 835 | 1,934 |
| 計 | 1,971 | 893 | 2,864 |
| 割合（%） | 68.8% | 31.2% | 100.0% |

【4 活動内容等】

◇個別の学習、相談・カウンセリングを行っている団体・施設がそれぞれ約 9 割

(n=318)

| 区分 (*1) | 団体・施設数 | 実施率（%）(*2) |
|---------------------|--------|------------|
| ア 個別の学習 | 277 | 87.1% |
| イ 授業形式（講義形式）による学習 | 138 | 43.4% |
| ウ 社会体験（見学、職場体験など） | 236 | 74.2% |
| エ 自然体験（自然観察、農業体験など） | 232 | 73.0% |
| オ 調理体験（昼食づくりなど） | 239 | 75.2% |
| カ 芸術活動（音楽、美術、工芸など） | 244 | 76.7% |
| キ スポーツ体験 | 242 | 76.1% |
| ク 宿泊体験 | 164 | 51.6% |
| ケ 子供たちによるミーティング | 165 | 51.9% |
| コ 学習成果、演奏や作品などの発表会 | 127 | 39.9% |
| サ 相談・カウンセリング | 289 | 90.9% |
| シ 家庭への訪問 | 162 | 50.9% |
| ス その他特色ある活動 | 128 | 40.3% |

*1 複数回答あり

*2 回答のあった団体・施設数（318 件）に占める割合

【5 会費等の状況】

◇月額会の会費（授業料）は、1～3 万円・3～5 万円とする団体・施設がそれぞれ 4 割弱、平均額は約 3 万 3 千円

(n=262)

| 区分 | 団体・施設数 | 割合（%） |
|-----------------|--------|--------|
| ～5,000 円 | 25 | 9.5% |
| 5,001～10,000 円 | 15 | 5.7% |
| 10,001～30,000 円 | 100 | 38.2% |
| 30,001～50,000 円 | 95 | 36.3% |
| 50,001 円以上 | 27 | 10.3% |
| 計 | 262 | 100.0% |

（月単位で会費を徴収していないと回答した団体・施設は、49 か所：通所した際、その都度利用料を徴収している場合など）

【6 施設の保有状況】

◇約 95%の団体・施設が、常設の施設を保有

◇常設施設を有する団体・施設のうち、約 3 割が自己所有、約 1 割が公共施設を借用、約 6 割が民間施設を借用

自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上 出席扱いとした児童生徒数（人）

（平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（速報値）より作成）

| | 国立 | 公立 | 私立 | 計 |
|-----|----|-----|----|-----|
| 小学校 | 0 | 56 | 2 | 58 |
| 中学校 | 1 | 197 | 19 | 217 |
| 計 | 1 | 253 | 21 | 275 |

不登校をした人の手記 発表者 苅谷和幸（神奈川県・24歳）

私は現在24歳で、東京農業大学へ通う4年生です。私は中学1年の9月に不登校になり、中学3年の春休みまで家でひきこもりました。その後フリースクール東京シューレに7年間所属し、高卒認定試験をうけ、21歳で大学に進学しました。

（略）

私が不登校になったきっかけは夏休みの宿題が終わらなかったことです。え？そんなこと？と思われるかもしれませんが。夏休み明け大量の宿題をやり残していた私は、少し休んで宿題を仕上げようと思い、学校を休みました。そのまま一週間学校を休んでしまいましたので、さすがにこれはまずいと思い学校へ行きました。授業は1週間分進んでいます。授業を聞いている時、どうしようもなく「もうだめだ」と思いました。次の日から学校へ行けなくなりました。

それから2年間は家で引きこもることになります。親からしたらなんとしても学校にいてほしいですから、お願いだから学校に行ってくれと言われます。ですが行けないんです。実際に体にも症状が現れます。行こうとするとおなか痛くなり、どうしても無理なんです。1度車に乗せられて、学校の校門の前でおろされたのですが、中にはどうしても入れず歩いて帰りました。

（略）

少し状況が変わります。1年半も引きこもっていると親も疲れてくるんです。あまり学校へ行けと言われなくなりました。そうすると不思議な事にこちらにも余裕が出てくるんですね。安心感みたいなものでしょうか。それまで家から1歩も出なかったのに、プールにちょっと行ってみたいりするようになりました。そんなときに母からこんな場所があるよと、フリースクール東京シューレのことを聞きます。1回行って見てダメならやめよう、そう思っていたのですが、自分に合っていたのか6年間通うことになります。

フリースクールに行ってもまず驚いたのが、皆明るいんですよ。もっと不登校って暗いイメージがありましたから。ある人はマンガをよんでる、ある人はトランプをしてる、ある人はギターを弾いてる。最初私はマンガを読んでもだけ

でしたが、楽しそうな雰囲気でもここならいいなと思いました。同じ鉄道が趣味の友達ができてますますそこへ行くのが楽しくなりました。

（略）

私は少し勉強がしたくなかったので、スタッフに相談して高卒認定対策講座を作ってもらいました。そのかいあって、17歳のときに高卒認定試験に合格しました。

高卒認定試験には合格しましたが、将来自分がやりたいことは全然分かりませんでした。でも友達はいろいろな進路を自分で決めていきました。

20歳で通信制の高校へ行く人、専門学校へ行く人、大学へ行く人、バイトを始める人、中には15歳でサラリーマンになる人と様々でした。そんな時期に、私は歩き旅をしました。

（略）

もし勉強するなら食のことがしりたい、それじゃ広すぎるから、食を作る側のことがしりたい、それは農業だろう。農業のこと知るなら農学部のある大学へいこう。

400km歩き終えて、新潟の海を見ているとき、そう心に決めていました。

旅から帰った私は翌月から予備校に通い、2年勉強したのち東京農業大学の農学部へ合格し今にいたります。

（略）

今は毎日忙しくすごしておりますが、前は家から1歩も出ない引きこもりの時期がありました。

私にとって必要だったのは、安心して家にいる時間と、フリースクールにしながら安心して通える事でした。そのことが今の自分につながっています。

学校へ通う人とはだいぶ違う道になりましたが、これはこれで良かったなと思います。

当事者としてはフリースクールが社会に認められて、また多様な育ち方が受け入れられるようになれば良いなと思います。

不登校の子どもの保護者手記 発表者 谷川智恵（フリースクールりんごの木・埼玉県）

息子は現在16歳。元々幼稚園の年長から行きしぶりがあったが、ほぼ完全に不登校になったのは、小学6年生（平成22年）。

まず、不登校の経緯から申し上げますと、小4（平成20年）の6月頃にクラスの数人からいじめを受けていたことがあった。その頃より、息子から「下校時は迎えに来て。早く家に帰りたいから。」と言われ、毎日の迎えが始まった。また、同時期には担任から「隣席の子にちょっかいを出したり、テストの答えをふざけて書いたりと落ち着いて授業に参加できておらず、授業がたち行かないので、病院等に相談に行つてはどうか？投薬によりおとなしく授業に参加している子もいますよ。」と言われ、児童相談所や小児精神科を受診。

結果、「あえて診断名をつけるとすれば、広汎性発達障害の高機能自閉症です。」とのことだった。また、「担任との不適合や二次障害に発展しつつある。」とも言われた。

小5では五月雨登校がはじまる。親が仕事で不在時に担任が家まで迎えに来て、勝手に学校へ連れて行ったことや、教室から担任が携帯電話で、いじめをしている子と話をさせたりされたことなどがあった。

（略）

—フリースクールとの出会い—

NHK教育テレビで放映された（平成21年末か22年）「フリースペースえん（たまりば）」の様子を視聴したことで、息子が「学校に行っていないのは自分一人だけと思っていたけど、他にもいるんだね。ここに行ってみたい。」と、ほっとしたように言った。

（略）

—フリースクールに行つて良かったこと—

子ども自らが主体的に、積極的に行動をするようになり、明るさや健康を取り戻したこと。

学校へ行つているときは、頭痛、腹痛など体調不良を訴えることがよくあったが、フリースクールに行き始めてからはそれらが全くなつた。そして、フリースクールに行くことやイベントに参加することが楽しい、と表情も明るくなつた。

また、JDECや、夏の全国合宿での色々な「ひと」との出会いを得られたこと。親の気持ちもラクになり、新たなものの見方を得られたこと。

—フリースクールで困つたこと—

私たち親子にはフリースクールの存在があつて良かったが、義務教育期間中の親としては、月々のフリースクール会費や弁当代、交通費などの家計負担が大きく大変だった。他の小中学校に行つている子らと同じように、フリースクールに通う子どもにも、国から何らかの支援が必要であると思うので、国は支援の仕組みを考えてほしい。

—将来のこと—

高校卒業資格を取得するのか、高等学校卒業認定試験の合格を目指すのかは考慮中である。

平成28年6月10日

1 教育委員会・学校とフリースクール等の連携に関する取組

フリースクール等との連携に関する実態調査について
(文部科学省調査)

n=288 ※複数回答あり

1. 調査の目的

教育委員会における、教育委員会・学校とフリースクール等との連携についての取組状況を把握し、今後の施策の推進に資するものとする。

2. 調査時点

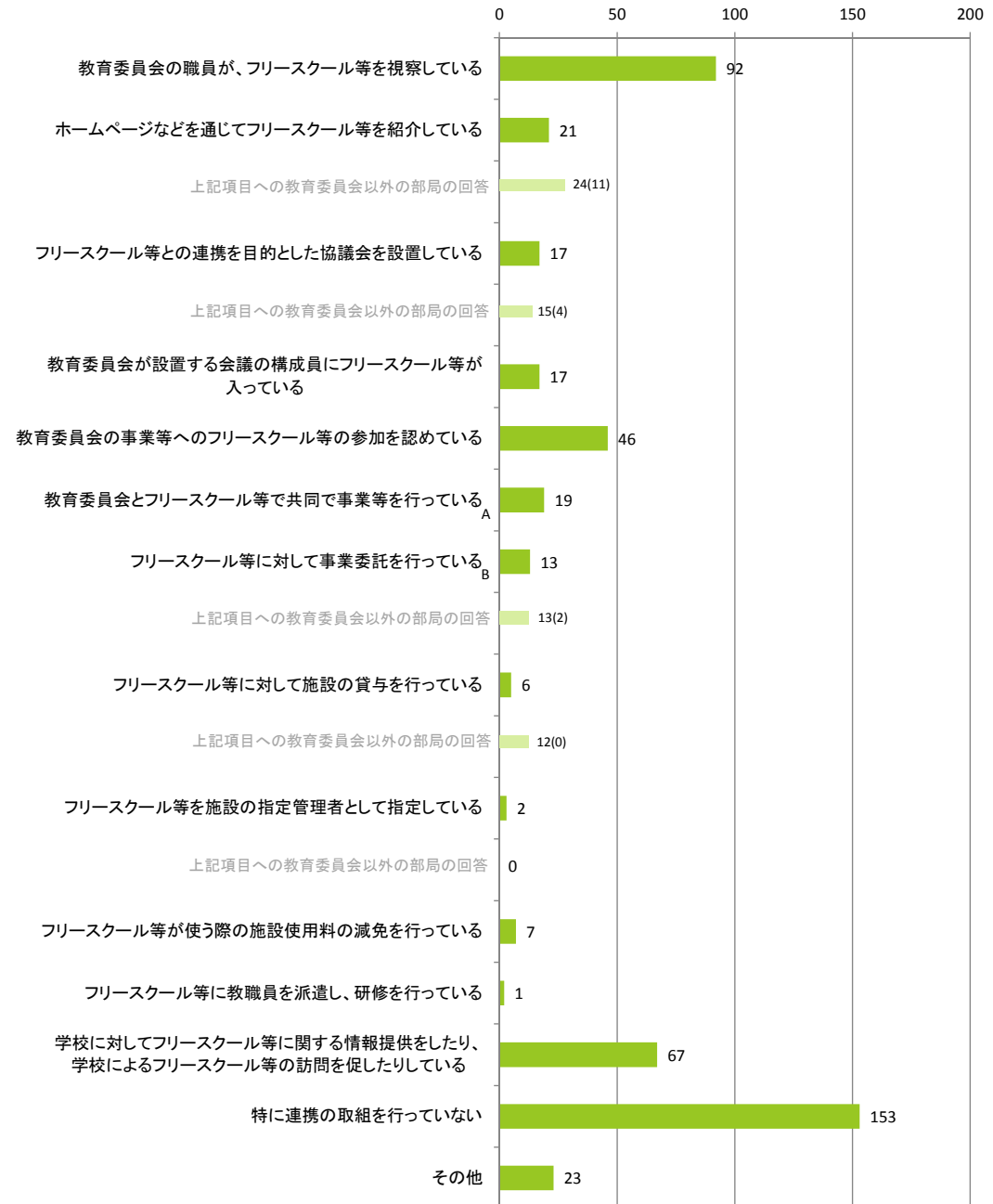
平成28年2月

3. 調査対象

- 全都道府県教育委員会
- フリースクール等(小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設)が所在する市区町村教育委員会(288市区町村教委)

4. 主な調査事項

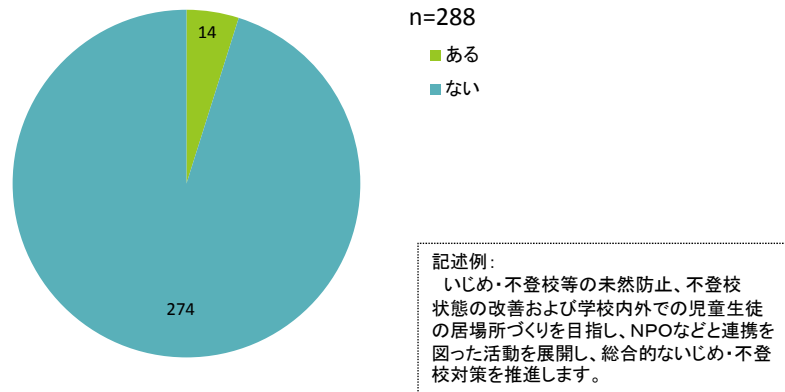
- フリースクール等との連携に関する取組
- フリースクール等との連携に関連した記述
- フリースクール等との連携を進める上での課題



※Aの例: 教育委員会が行う体験事業へのフリースクール等の子供の参加、教育委員会が行う研修へのフリースクール等のスタッフの参加など
 ※Bの例: 教育委員会・フリースクール等による保護者への合同説明会の実施、教育委員会・フリースクール等による共同アンケートの実施、教育委員会研修でのフリースクール関係者の講演など
 ※括弧内の数字は、同項目に回答した教育委員会と回答元の地方公共団体が重なっている数であり、内数

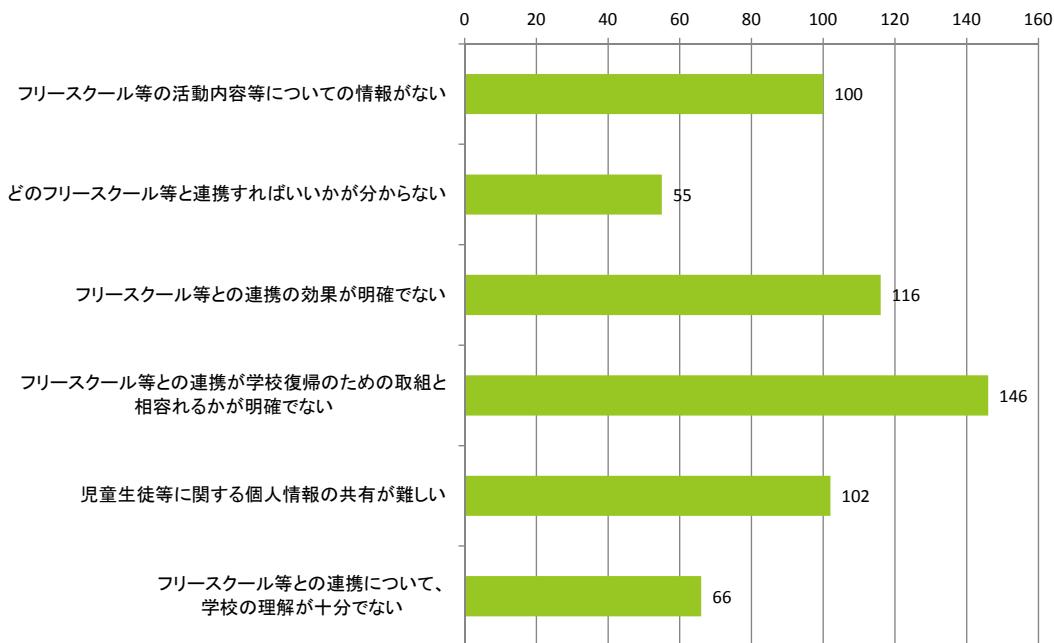
2 フリースクール等との連携に関連した記述の有無

(※教育委員会の教育振興基本計画又は教育に関する「大綱」中の上記記述の有無)



3 フリースクール等との連携を進める上での課題

n=288
※複数回答あり



京都市におけるフリースクール等との連携①

<京都市児童生徒登校支援連携会議>

○学校、家庭、フリースクール、学識経験者、関係機関等が一堂に会し、児童生徒の登校支援について協議する場を設けている。

○構成

- ・顧問 藤原勝紀 京都大学名誉教授
- ・委員 校長会代表者、PTA、スクールカウンセラー、医療関係者、大学相談室、児童相談所、フリースクール、こども相談センターパトナ、洛風中、洛友中、各種行政機関 等

○定例実施の会議のほか、「不登校フォーラム」の開催や不登校に関するホームページの開設などを行っている。

<主な変遷>

【平成11年度】 不登校児童生徒を支援する行政機関が情報交換をする場として、「京都市不登校児童生徒支援連絡協議会」を設置。

【平成12年度】 「不登校フォーラム」の開催を始める。 ※当時の名称は、「不登校問題フォーラム」

【平成13年度】 単なる「連絡」ではなく、各機関が「連携」するための会議とするため、「京都市不登校児童生徒適応支援連携協議会」に名称変更。

【平成18年度】 フリースクール2施設の代表が委員に就任。（20年度には、更にもう1施設の代表が加わる。）

【平成19年度】 PTA代表者（小・中学校 各1名）が委員に就任。

【平成20年度】 不登校児童生徒だけでなく、児童生徒全ての登校を支援するという趣旨から、「京都市児童生徒登校支援連携協議会」に名称変更。 ※現在は「京都市児童生徒登校支援連携会議」

【当初の趣旨】

不登校児童生徒への支援に関わる行政機関が互いに情報交換をする。



【現在の趣旨】

全ての子どもたちがいきいきと学校で学び育つために幅広い関係者が連携を図る。

京都市におけるフリースクール等との連携②

平成17年度に、フリースクール2施設との連携事業を開始。
平成28年度は、4施設との連携事業を実施。

<連携事業>

「あんようほのほのワークショップ」

- 連携先：安養寺フリースクール（京都市上京区）
- 内 容：不登校に関する保護者対象学習会
- 対 象：小・中・高等学校の児童生徒の保護者
- 事業開始年度：平成20年度
- 年間実施回数：20回

「ぷらねっと・クラブ」

- 連携先：わく星学校（京都市左京区）
- 内 容：自然体験活動、スポーツ等の各種体験活動
- 対 象：小・中学校の児童生徒
- 事業開始年度：平成17年度
- 年間実施回数：10回

「きらきら☆ボクシング」

- 連携先：本橋プロボクシングジム（京都市山科区）
- 内 容：ボクシングを通じた体験活動
- 対 象：小・中・高等学校の児童生徒
- 事業実施年度：平成27年度
- 実施回数：毎月1回

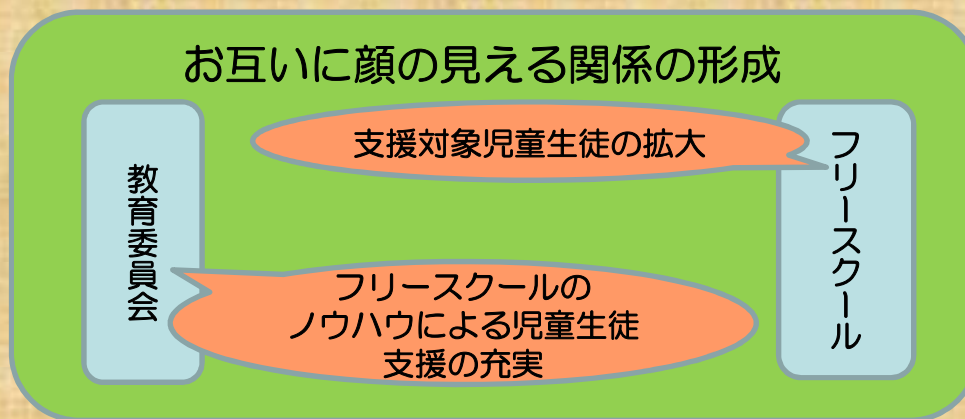
「ふれあいアテンダント」

- 連携先：ほっとハウス（京都市南区）
安養寺フリースクール（京都市上京区）
- 内 容：家庭訪問による相談や学習補助等
- 対 象：小・中学校の児童生徒
- 事業開始年度：平成28年度
- 訪問回数：週1回程度

<わく星学校より>

連携事業を始めてから、学校のフリースクールに対する理解が深まったように思う。また、連携事業に参加する子どもの保護者に対し、フリースクールが第三者的な立場で話をすることで、その保護者の学校不信が薄らいでいくことがしばしばある。

<連携事業の効果>



—神奈川県におけるフリースクール等との連携①—

1. 連携の経緯

■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査において、全国数値を上回る状況



■神奈川県学校・フリースクール等連携協議会の設置(H18・2)

■神奈川県学校・フリースクール等連携協議会設置要綱

第1条 設置目的

「本県において、不登校児童・生徒のための居場所作りを進める
フリースクールやフリースペースとの連携協働を推進するため」

第6条 地区学校・フリースクール等連携協議会

4 地区協議会の構成員及び運営に関する事項は、当該地区
協議会で定める

■確認事項

不登校児童・生徒の将来の社会的自立や学校生活の
再開に向けて相互理解、連携を図る

- 「開かれた学校」「パートナーシップ」
- フリースクール等と学校や教育関係機関との連携・協働を県レベルで推進
- 子どもを真ん中において協働的な取組を行う
- 委員構成
フリースクール関係 9名、学校関係15名 計24名(H28年現在)

—神奈川県におけるフリースクール等との連携②—

2. 連携に基づく取組の内容

■内容(数字についてはH28年度のもの)

- ①県学校フリースクール連携協議会の開催
- ②地区連携協議会の開催
- ③不登校相談会の開催 年2回
- ④不登校相談会・進路情報説明会の開催
- ⑤フリースクール見学会
- ⑥教員派遣研修
- ⑦リーフレットの作成等

(参考)県と一定の連携を結びながら事業を進めている
フリースクール等の団体 平成28年度(平成29年2月現在)

| | | | |
|--------|----|-------|------|
| 横浜市 | 13 | 川崎市 | 2 |
| 相模原市 | 3 | 横須賀市 | 2 |
| 湘南三浦地区 | 4 | 県央地区 | 2 |
| 中地区 | 2 | 足柄上地区 | 1 |
| 足柄下地区 | 1 | 合計 | 30団体 |

③不登校相談会

- 平成18年開始
- 不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に相談会を開催
- 県内2地域で開催
- 内容
座談会
フリースクール等の活動紹介
個別相談

④進路情報説明会

- 平成18年開始
- 不登校生徒や高校中退者及びその保護者に対して、進路情報を提供し、個別相談において自立に向けた支援を行う
- 内容
進路情報の説明
公・私立、高等専修
各種学校、就労関係

⑤フリースクール見学会

- 平成19年開始
- 児童・生徒、保護者がフリースクールを見学、その活動への理解を深める
- 内容
児童・生徒、保護者
学校関係者、
市町村の指導主事が訪問し
活動を見学

⑥教員派遣研修

- 教員の派遣体験研修の一環として、派遣先の一つにNPO、フリースクール等を加え、教員の資質の向上を図る。
(参考:派遣先として企業、社会福祉施設、社会教育施設等に派遣)
- 派遣期間 1年間 派遣人数 1名
- H18年度からH28年度まで11名
校種別 高等学校10名(男7 女3)
中学校1名(女)

3. 連携による効果、課題

■効果・成果

- ・神奈川県としての不登校対策に対する基本的な考え方を明確に示すことができた(連携協議会設置)
- ・進路情報会、不登校相談会が定着(県内各地で)
- ・来場者、相談者の増加と満足度
- ・不登校児童・生徒の人数の変化

■課題

- ・フリースクール等の果たしている役割や取組についての理解がまだまだ不足している
- ・連携協議会としてのネットはできているが、具体的なワークの検討が必要
- ・不登校相談会のさらなる充実(内容)が必要
- ・福祉機関との連携が必要

東京都「ひきこもり等の若者支援プログラム普及・定着事業」の概要

目的

ひきこもり等の状態にある若者を支援している NPO 法人等に対して、「ひきこもり等の若者支援プログラム」(以下「支援プログラム」という。)を普及・定着させることにより、ひきこもり等の状態にある若者が安心して支援を受けられ、また区市町村が NPO 法人等と協働して若者の支援を行うことのできる社会基盤を整備する。

■支援プログラム ※詳細は「ひきこもり等の若者支援プログラム」参照

ひきこもり等の状態にある若者及びその家族を対象とした、以下の3種類のプログラム

【No.1】 訪問相談・支援

(自宅等を訪問し、外出に向けた働きかけの実施)

- ・個別面接、親同士の交流会等の開催(対象者の把握・本人への間接的支援)
- ・自宅等に訪問し、相談・カウンセリングを実施(必要に応じて、外出への付き添い)
- ・自宅以外の居場所・適切な支援機関の紹介

【No.2】 自宅以外の居場所の提供

(自宅以外の安心できる居場所の提供、自己肯定感を醸成するための活動の実施)

- ・安心できる居場所(フリースペース等)の確保・運営
- ・各種活動の実施(来所者同士の自由な会話、グループ活動、自然キャンプ等)

【No.3】 社会参加への準備支援

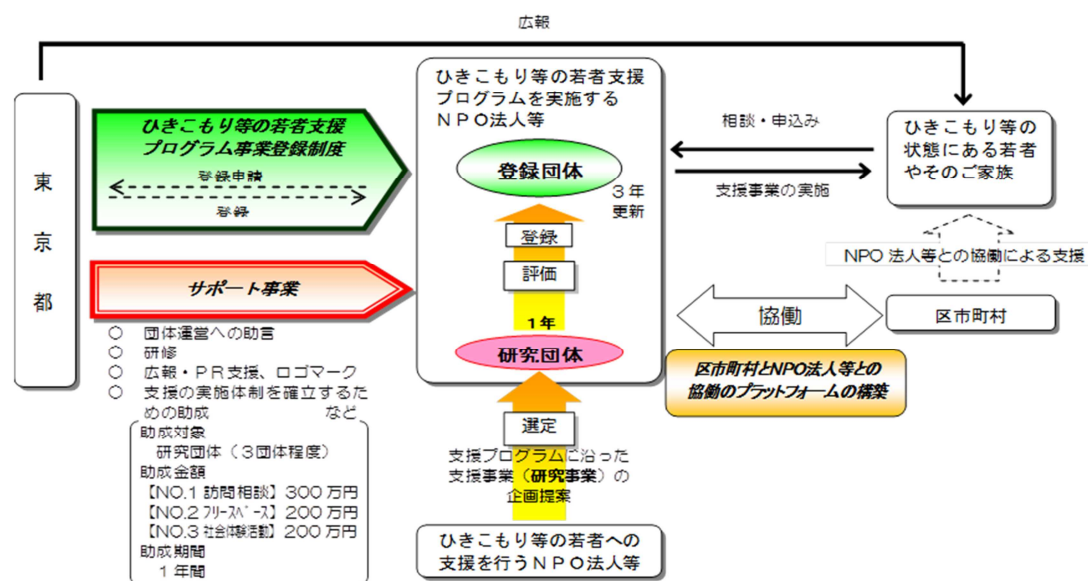
(社会参加に向け、能力と自信を向上させるための社会体験活動の実施)

- ・社会体験活動に参加するための情報提供や研修等を行う支援拠点の確保・運営
- ・社会体験活動の実施(ボランティア活動、生活リズム改善のための短期合宿等)

仕組み

1. 東京都は、支援プログラムに沿った支援事業の企画提案を公募
2. 東京都は、応募のあった事業を審査し、選定した「研究団体」を助成(1年間)
3. NPO 法人等は、「研究団体」として事業を実施
4. 3を踏まえ、東京都は1年間の実績を評価
5. 事業実施の1年後、NPO 法人等は東京都へ「登録団体」として申請
6. 東京都は、申請を受けて審査し、NPO 法人等を「登録団体」として承認
7. NPO 法人等は「登録団体」として、ひきこもり等の状態にある若者及び家族を支援
8. 東京都は、「登録団体」が行う支援事業を広報するなどサポート

体系図
(平成27年度現在)



公と民との連携による施設の設置・運営①フリースペースえん

<概要>

○川崎市が青少年教育施設の指定管理者としてNPO法人フリースペースたまりばを指定し、不登校児童生徒の居場所として運営

○発達・知的・精神・身体などさまざまな障害や非行などの背景を持つ子ども・若者たちも受け入れている。

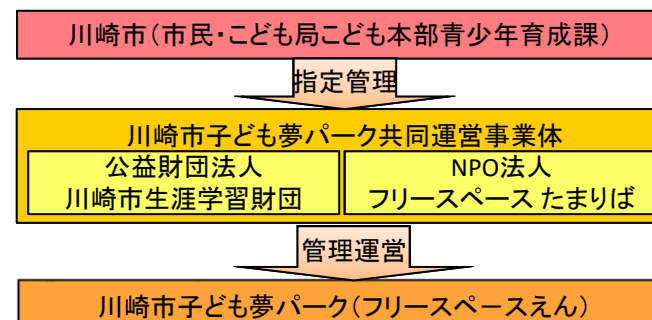
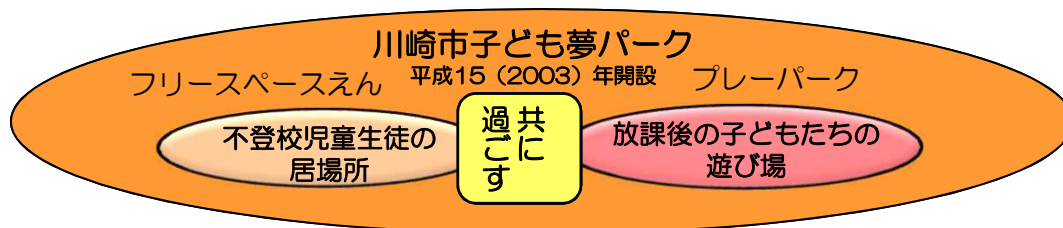
○会員登録制 ※会費無料（昼食代250円）

○会員数

| 小学生 | 中学生 | 高校年齢 | 18歳以上 | 合計 | |
|-----|-----|------|-------|------|--------------|
| 22人 | 26人 | 25人 | 32人 | 105人 | (平成26年9月末現在) |

<特徴>

「川崎市子どもの権利に関する条例」の
理念の具現化を目指した青少年教育施設



<活動>

○自分で決めるプログラム

決められたカリキュラムではなく、子どもたち一人ひとりが、自分でその日をどのように過ごすかプログラムをつくる。“この指とまれ”方式で、自主企画をたて、仲間を集めて一緒に活動。

<過ごし方の例> ◆楽器の演奏や歌 ◆自主学習 ◆読書 ◆パソコン ◆絵画 ◆染色 ◆ダンス 等



●冒険遊び場（プレーパーク）



●自分でつくるプログラム（サイエンスミニシアター）



●神奈川県教委より
NPOへの教師派遣研修の
受け入れ

●たまりばフェスティバル
子どもたちによる企画・進行

